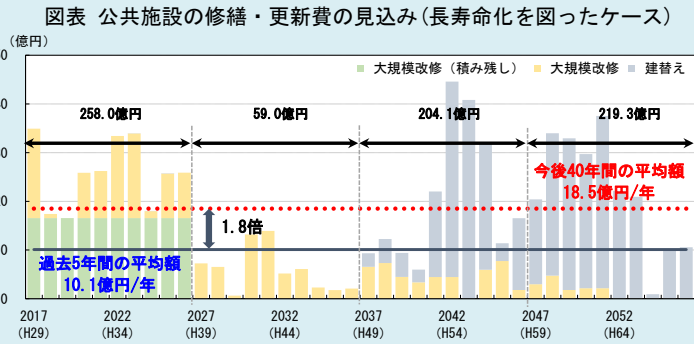


【公共施設】

本町が保有する施設総量（延床面積）を、計画期間40年間に於いて約30%以上縮減することを目標とします。

- 今後も現在と同規模の施設を保持した場合、住民が負担する施設の維持・更新費が現在以上に増加することになります。
- 住民の負担を減らすためにも、施設の長寿命化を図りながら、人口規模や財政状況を考慮した施設の縮減を行います。



【インフラ施設】

- これまで整備してきたインフラ施設を、計画的に点検・修繕・更新していくことに重点をおき、業務の見直しによる管理費の縮減を基本とします。

4 施設類型ごとの管理に関する基本方針

「3 公共施設等の管理に関する基本方針」に基づき、施設類型ごとの現状や今後の方針を取りまとめました。内容の詳細については、本編の「第4章 類型ごとの管理に関する基本方針」をご覧ください。

5 公共施設等の計画的な管理に向けた推進方策

計画の進行管理・総合的かつ計画的な管理を実現するための体制の構築方針

計画は「PDCAサイクル」に基づく進行管理を行います。

また、総合的かつ計画的な公共施設等の管理及び計画の推進に向けて、次のように取り組みます。

1 計画の推進体制の構築

- 職員のマネジメント技能の育成
- 公共施設等情報の一元的な把握・管理

2 民間事業者等の活用

- 指定管理者制度、PPP及びPFIの活用、参入しやすい環境づくり

3 個別計画の策定

- 施設ごとの個別施設計画の作成

4 住民・地域・自治体間の連携

- 住民、地域、議会との情報共有
- 自治体間の連携等による効率的な管理、新たな連携方策の検討

図表 PDCAサイクルに基づく計画の進行管理



1 計画策定の背景と目的

計画の目的

本町では、これまでに時代潮流や住民の利用需要に対応した公共施設等の整備が行われてきました。今後、人口減少や少子高齢化社会の進展、維持管理に投資可能な経費の縮減傾向等により、公共施設等の管理を取り巻く環境は年々厳しくなっています。

そのため、中長期的な視点から公共施設等の利活用の促進や統廃合、長寿命化等の施策を計画的に行うことにより、公共施設の全庁的、総合的な管理を推進するため、「川崎町公共施設等総合管理計画」を策定します。

計画の位置付け

- 本町の最上位計画である「川崎町総合計画」等に基づく町政運営を行うとともに、公共施設等の総合的な管理を行う計画として位置付けます。

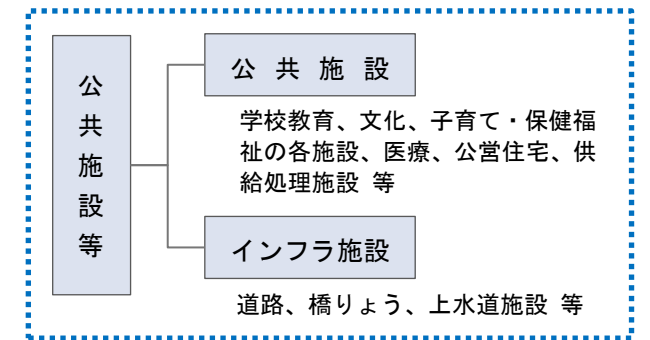
計画期間

- 平成29年度（2017年度）から平成68年度（2056年度）までの「40年間」と設定します。
- 計画策定後は、財政状況や制度変更等を考慮し、10年程度で適宜見直しを図ります。

対象とする公共施設等

- 町が保有する町有財産のうち、公共施設とインフラ施設を合わせた公共施設等を対象とします。

図表 対象とする公共施設等（区分）

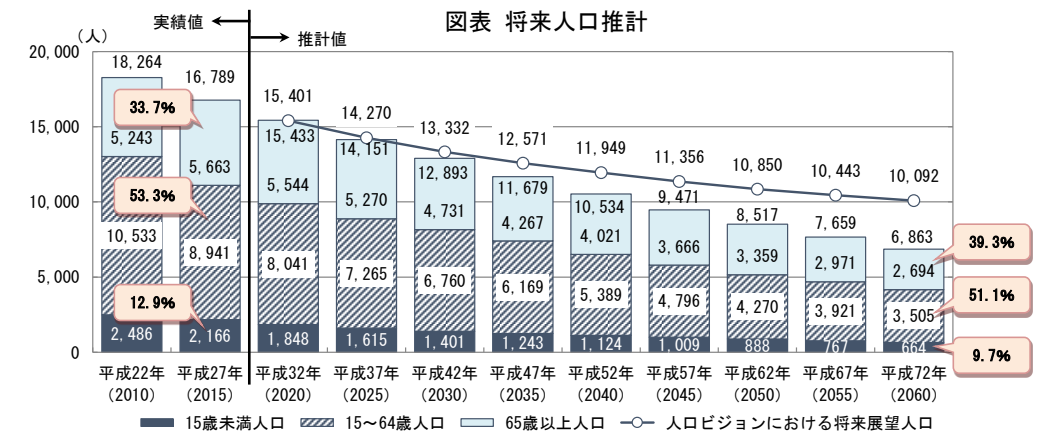


2 公共施設等の現況と将来の見通し

人口・財政の現況と見通し

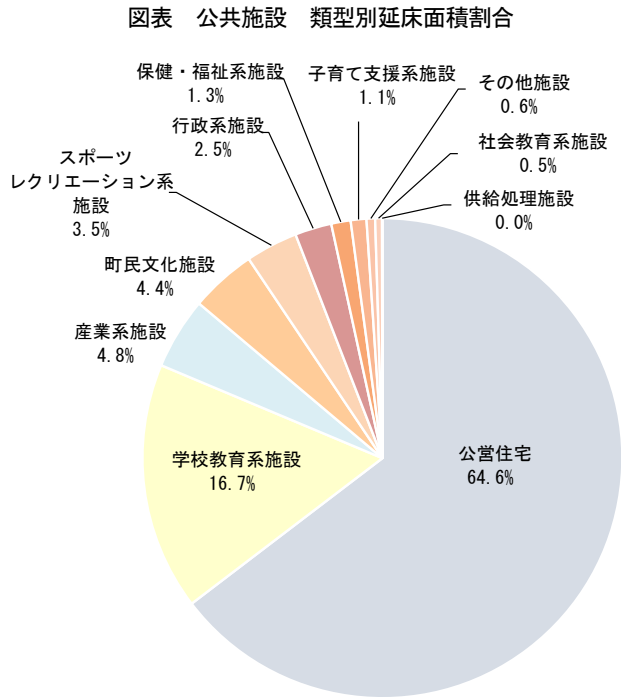
- 本町の総人口は、緩やかな減少とともに少子高齢化の進行がみられます。
- 人口減少は、今後も続くものと考えられ、平成72年（2060年）には6,863人（約59%減少）となる見込みです。

- 財政面では、人口減少が進むこと等により、自主財源である住民税の減少、少子高齢化の進行等により、扶助費といった固定的な経費の増加が見込まれます。



公共施設・インフラ施設の保有状況

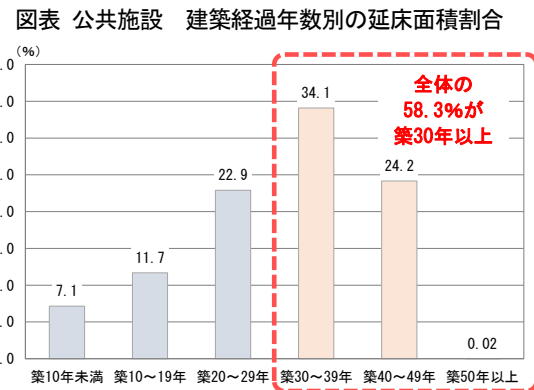
- 平成 27 年度（2015 年度）末現在で、本町が保有する公共施設は 151 施設あり、施設の総延床面積は 22.1 万㎡となっています。
- 公営住宅が、全体の 6 割（64.6%）を占め、他の施設と比較して特に高くなっています。



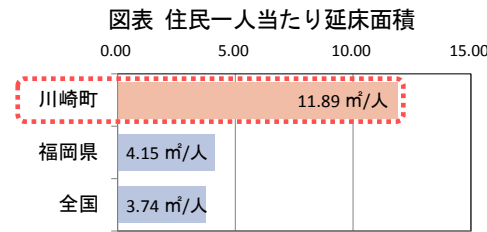
- 平成 28 年（2016 年）4 月現在で、本町が保有している主なインフラ施設の現況は、下記のとおりとなっています。

種別	施設総量
道路	実延長：203,735m、改良率：87.66%
農道	実延長：1,587m
林道	実延長：10,422m
橋りょう	橋りょう数：133 橋、橋りょう改良率：88.54%
上水道	管路延長：154,065m、耐震管整備率：6.2%

- 公共施設を築年別に見ると、大規模改修が必要になる築 30 年以上の建築物が約 58.3% を占めており、10 年後には約 8 割に増加します。
- 施設の老朽化が進行するとともに、今後一斉に大規模改修や建替え等が必要となります。

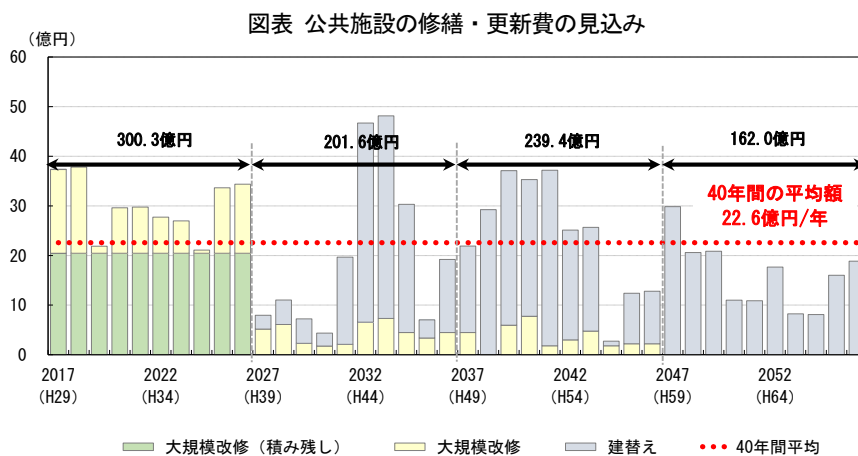


- 本町が保有する公共施設について、町民一人当たりの延床面積は 11.89 ㎡となっており、全国及び県平均を大きく上回っています。



修繕・更新費の見込み

- 現在保有している公共施設を全て維持し、改修や建替えを実施することを前提とした場合、修繕・更新費として今後 40 年間で 903.3 億円、1 年あたり平均 22.6 億円が必要と見込まれます。
- インフラ施設については、今後 40 年間で 206.9 億円、1 年あたり平均 5.2 億円が必要と見込まれます。



3 公共施設等の管理に関する基本方針

公共施設等の現況や課題に関する基本認識

本町の公共施設等の保有状況及び修繕・更新費の見込みから、次のような基本認識を踏まえ、人口減少や住民ニーズ等の変化に応じて、公共施設等の総量の適正化（削減）、さらには限られた財源の中で公共施設等の維持・更新を実施し、住民が安心・安全に利用できるよう努める必要があります。

- 1 施設の保有量：将来人口の推移に対応した施設保有量の適正化
- 2 施設の品質維持：計画的な改修・建替え等による維持管理
- 3 維持・更新に向けた財源確保：改修・建替え費用の抑制・機能・サービスの維持

公共施設等の管理に関する基本的な方向性

将来を見据えた公共施設等の総合的かつ計画的な管理をめざして、次の視点を公共施設等の管理に関する基本的な方向性として取り組みます。

【公共施設】

- 施設保有総量の縮減による適正化
- 施設等の長寿命化・効率・効果的な活用
- 総合的かつ計画的な管理による公共サービス機能の維持・財源の確保

【インフラ施設】

- 長寿命化・適切な維持管理による計画的な施設整備・将来費用の抑制

公共施設等の管理に関する基本方針

計画的な公共施設等の管理のために、更新・統廃合・長寿命化などの基本的な考え方（基本方針）を次のとおりとします。

1 点検・診断等の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- 情報の一元化・有効活用（日常点検と定期・臨時点検履歴の蓄積、全庁での一元管理体制の構築）
- 定期的な点検・診断の実施（予防保全型維持管理の視点に立って、点検や劣化診断を実施）

2 維持管理・修繕・更新等/長寿命化の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- マネジメントサイクルの構築（適切な維持管理・修繕・更新等のマネジメントサイクル）
- 財源の確保・平準化（補助制度や民間事業者の活用、施設使用料の適正化等の検討、コストの縮減）
- 予防保全による長寿命化/長寿命化計画等による維持管理・修繕等の推進（長寿命化計画、実施計画等に基づく維持管理・修繕・更新等の実施）
- 使いやすい施設に向けた検討（安全性・利便性、サービスの維持、施設の統合・複合化等）

3 安全性確保/耐震化の実施方針：（公共施設・インフラ施設）

- 公共施設等の状況把握による安全確保（点検履歴や蓄積情報を活かした安全確保）
- 耐震化の実施（耐震診断・耐震改修の実施）

4 統合や廃止の推進方針：（公共施設）

- 施設の再編の検討・新規施設整備の抑制/サービスの提供場所の見直し（公共施設の再編、有効活用、住民の利便性、将来のまちづくりを見据えた最適配置の検討）
- 売却・取り壊し等による財源確保（優先順位を付けた売却や取り壊しの実施）